東大阪市屋外広告物条例第7条第3号、4号、5号(文化財関係)の規定による禁止地域

<東大阪市屋外広告物条例第7条第3号の規定に基づき指定する地域>

□文化財保護法第109条第1項の規定により指定された史跡の地域について

史跡の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
日下貝塚	東大阪市日下町2丁目	当該地域
鴻池新田会所跡	東大阪市鴻池元町	同上
河内寺廃寺跡	東大阪市河内町	同上

<東大阪市屋外広告物条例第7条第4号の規定に基づき指定する地域>

□大阪府文化財保護条例第7条第1項の規定により指定された大阪府指定有形文化財の建造物の敷地について

大阪府指定有形文化財の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
長栄寺禅那台	東大阪市高井田元町1丁目	当該建造物及びその敷地
春日神社本殿	東大阪市吉田2丁目	同上

口大阪府文化財保護条例第46条第1項の規定により指定された大阪府指定史跡の地域について

大阪府指定史跡の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
長栄寺境内	東大阪市高井田元町1丁目	当該地域
河内往生院伝承地	東大阪市六万寺町1丁目	同 上

□大阪府文化財保護条例第46条第1項の規定により指定された大阪府指定名勝の地域について

大阪府指定名勝の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
慈光寺	東大阪市東豊浦町	当該地域

□大阪府文化財保護条例第46条第1項の規定により指定された大阪府指定天然記念物の地域について

大阪府指定天然記念物の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
枚岡の原始ハス	東大阪市善根寺町4丁目	当該地域

<東大阪市屋外広告物条例第7条第5号の規定に基づき指定する地域>

□東大阪市文化財保護条例第4条第1項の規定により指定された文化財の建造物の敷地について

東大阪市指定有形文化財の名称	所 在 地	市長が指定する禁止地域
三昧尾石造十三重塔	東大阪市上石切町2丁目	当該建造物及びその敷地
観音寺石造十三重塔	東大阪市西石切町2丁目	同 上
弥刀神社摂社、八坂神社本殿	東大阪市近江堂1丁目	同 上
諏訪神社本殿	東大阪市中新開1丁目	同上
旧春日神社本殿	東大阪市上四条町	同上
若江鏡神社本殿	東大阪市若江南町2丁目	同 上
大賀世神社本殿	東大阪市横小路町2丁目	同 上
枚岡神社本殿	東大阪市出雲井町	同 上
大龍寺(仏殿、斎堂、総門、開山堂)	東大阪市日下町8丁目	同上